

補助金などの廃止および補助内容の変更

問 総務課 本 6階 TEL (23) 8702

市が交付している次の補助金などについて、廃止または補助内容の変更を行います。詳細は、市ホームページでご覧いただくか、各担当課へお問い合わせください。

○廃止する補助金など(令和3年3月31日廃止)

補助金などの名称	担当課
結婚新生活支援補助金	政策推進課 TEL (23) 8701
出会い支援事業費補助金	
がん先進医療治療費助成金	健康政策課 TEL (23) 8704
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	生活環境課 TEL (23) 8706
住宅用省エネ設備設置費補助金	

補助金などの名称	担当課
アスパラガス生産拡大支援補助金	農政課 TEL (23) 8708
ブルーベリー苗木購入費補助金	
新築住宅木材需要拡大事業補助金	農林整備課 TEL (23) 8126
中央通り地区街並み形成助成事業補助金	都市計画課 TEL (23) 8711

○補助内容を変更する補助金(令和3年4月1日から)

補助金などの名称	変更内容	担当課
私立保育所等特別保育事業費補助金	副食費月額2,000円の補助を終了し、第3子以降の児童に係る副食費月額上限4,500円の補助を開始します。詳細は本紙22ページをご覧ください。	保育課 TEL (23) 8769
中山間地域密着作物生産振興事業費補助金	なすの栽培に対する補助を終了します。そばの種子購入費補助を全額から2分の1以内に、作付け誘導補助を畑地のみに変更します。	農政課 TEL (23) 8708
園芸拡大支援事業費補助金	栃木県が実施する園芸大国とちぎづくり推進事業または産地づくりモデル地域育成事業の上乗せ補助を終了します。	
中心市街地にぎわい創出事業補助金	補助金の上限額を50万円から30万円に変更します。	商工観光課 TEL (23) 8709
木造住宅耐震改修費等補助金	市単独事業としての上乗せ補助(市内業者選定10万円、耐震性能向上20万円、八溝産材使用5万円)を終了します。	建築指導課 TEL (23) 1178

令和3年度 会計年度任用職員の募集

問 総務課 本 6階 TEL (23) 8702

〒 324-8641 大田原市本町1-4-1

☎ <https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲内で任用される非常勤の公務員です。市では令和3年度の会計年度任用職員を募集します。

●**応募方法**…任用を希望される方は、会計年度任用職員の登録が必要です。総務課において会計年度任用職員の登録と配属希望の取りまとめを行い、希望先の課などにおいて選考(書類審査・面接)を実施します。

※詳細は市ホームページまたは総務課窓口でご確認ください。

※今回の募集にかかわらず、会計年度任用職員の登録は随時受け付けています。

●**受付期限**…1月22日(金) ※受付は平日午前8時30分～午後5時15分

●**提出書類**…会計年度任用職員登録票 ※市ホームページまたは総務課窓口で配布します。

●**提出場所**…総務課人事係(本庁舎6階)

※郵送でも受け付けます。その際は、封筒の表に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、提出書類を郵送してください。受付期間内の消印有効です。

広報おおたわらモニター募集

「広報おおたわら」に対する市民の皆さまのご意見などを基にして、より良い紙面をつくるため、「広報おおたわらモニター」を募集します。

●**内容**…「広報おおたわら」に対する評価、要望、意見などをお聞きします。

※4月1日(金)の委嘱状交付、説明会にご出席いただくほか、数回のモニター会議を予定しています。要望、意見は報告書用紙に記入し、郵送、メールまたはFAXで送付していただきます。(報告書用紙は説明会で配布します。)

●**任期**…4月1日から1年間 ●**応募資格**…市内にお住まいの20歳以上の方

●**募集人員**…10人 ●**応募方法**…2月26日(金)までに下記へ電話で申し込み。

問 情報政策課 本 6階 TEL (23) 8700

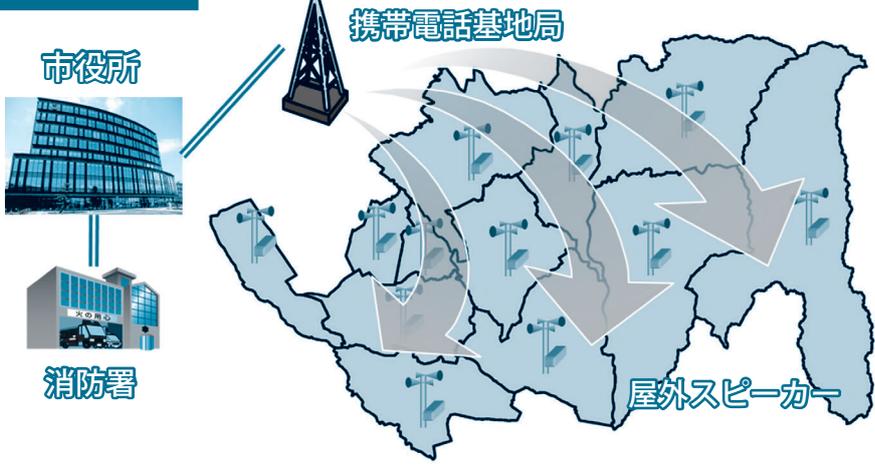
市民の安心・安全をめざし 新たな防災行政無線システムを整備しています

「数十年に一度の大雨」といった局地的な豪雨による災害が、毎年のように日本各地で発生しています。市ではこのような気象災害などに備え、災害時に市民の生命・財産を守るためにさまざまな防災対策を行っています。今年度、災害時に市民の皆さまへ避難情報などをお伝えする新たな防災行政無線システムを整備しており、令和3年4月より運用を開始します。

新たなシステムは市内全域に屋外スピーカーを整備し、地域の方々へより細やかな情報をお伝えします。

今回の整備に伴い、黒羽地区のみで現在運用している防災行政無線については、1月下旬より停止させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

全体イメージ



動作確認について

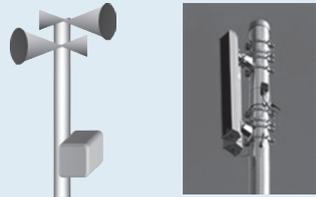
運用開始は令和3年4月を予定していますが、運用開始前に準備のできた屋外スピーカーから順次試験放送を実施します。試験予定については、よいちメールおよび市ホームページでお知らせします。

市民の皆さまへ情報をより確実にお伝えします



市役所

屋外スピーカー



市からの情報伝達の基幹手段として、地域の中心となる学校や自治公民館、消防団詰所などに屋外スピーカーを設置します。

- ・これまで黒羽地区だけだった屋外スピーカーを市内全域の82箇所に設置し、スピーカーからの音声放送により、市民の皆さまへ情報をお伝えできるようになります。
- ・国民保護情報(ミサイル攻撃、大規模テロなど)、気象などの特別警報、地震発生に伴う避難の情報などが屋外スピーカーから放送されます。
- ・地区毎に消防サイレンが放送されるようになります。火災発生時の迅速な対応に繋がります。
- ・毎日、12時と15時に定時放送を予定しています。

よいちメール



屋外スピーカーから放送した情報が、スマートフォンや携帯電話で確認できるよう、よいちメールと連携されます。

- ・あらかじめ登録いただいたメールアドレスに対し、市からの情報を配信しています。防災・気象情報、防犯・事故情報、ごみ情報、暮らしの情報、税金に関するお知らせ、イベント・観光情報、子育て情報、健康・医療情報、教室・講座のお知らせ、市役所からののお知らせなどを確認できます。



よいちメール登録はこちら

電話による放送内容の聞き直しサービス



屋外スピーカーで放送した内容を聞き直す事ができる、自動電話応答サービスをはじめます。

- ・スピーカーから放送された内容が聞こえにくかった場合や聞き逃した場合などに、聞き直しサービス専用番号へダイヤルすることで放送した内容を確認できます。

緊急時の災害情報や行政からのお知らせを、携帯電話網を用いた多様な手段の活用により一人ひとりへ迅速かつ確実にお伝えすることで、市民の皆さまの安全・安心を目指します。